

知事記者会見（平成24年1月16日）

●知事発表

（1）平成23年度秋田県芸術選奨について

●幹事社質問

（1）観光文化部（仮称）の検討状況について

（2）野田改造内閣について

時間：12：59～13：36

場所：プレゼン室

（幹事社）

始めに知事から発表されたい事項があるということですので、お願いいたします。

（知 事）

今年度の芸術選奨の受賞者が決定をいたしましたので、お知らせを申し上げます。

去る12月22日に開催された芸術選奨選考委員会の選考結果報告に基づきまして、4名の方々に「芸術選奨」を、また、1名と1団体に特別賞であります「ふるさと文化賞」を贈り、表彰することにいたしました。

芸術選奨は、昭和50年に創設されたもので、活発な創作活動と優秀な作品を発表し、本県の芸術文化の振興に大きく寄与した方々を表彰するものでありまして、今年が37回目となります。

今回は、制作や発表を通して自分自身を見つめるとともに、地域社会との絆を大切にす作品が多く受賞されております。

今回の受賞を機に、今後ますますの活躍を期待いたしております。（皆様に）お渡ししてあります（資料の）とおり、芸術選奨受賞者4名は、小牟禮 尊人（こむれ たかひと）さん、川村 三千夫（かわむら みちお）さん、田中 恵（たなか めぐみ）さん、山崎 圭子（やまざき けいこ）さんの4名の方々であります。

また、ふるさと文化賞は、大嶋 拓（おおしま たく）さんと秋田女声合唱団で、代表は船木孝子（ふなき たかこ）さんでございます。

表彰式は、来月6日の月曜日、県正庁で行うことになっております。

私からは以上でございます。

（幹事社）

発表された事項について質問がある社はどうぞ。

ないようですので、続いて幹事社の質問事項に移らせていただきます。幹事社からは、

観光文化部のことと野田改造内閣のことについて伺いたいと思います。

始めに観光文化部のことについて伺いたいのですけれども、知事は観光を総合戦略産業と位置付け、観光分野について新たな部を設置するという方針を示されていたかと思いますが、12月議会において県議会からの意見や、また、スポーツ部門を統合したいというお話も出ていたかと思います。この件について、現在の検討の進捗状況をお聞かせください。

(知 事)

12月議会に観光文化部の骨子案を議会に御提示申し上げまして、いろいろ議論をしていただきました。

実は、最初の段階からスポーツをどうするかというのは頭の中にありまして、庁内の議論でもあったわけでありまして。そういう中で、議会での議論もありましたし、国の観光庁長官の御意見等もお伺いしました。

国は、文化とスポーツは文科省、観光の方は観光庁、国土交通省です。省庁は違いますが、基本的に日本全体の観光と文化とスポーツというのは非常に結びつきが強いというお話もございまして、文化庁、観光庁の方からもそういう御意見があったり、あるいは韓国の事例では、スポーツも入れていたりしまして、そういうことで、もう一回庁内で議論をさせていただきました。その結果、現在、観光と文化とスポーツと、この三つを所管をする部ということで、今後2月議会にお諮りをしようと思っております。(今月)18日には(議会の)総務企画委員会を開催していただきまして、いずれまだ素案の段階でございまして、(県の)考え方について改めて御説明をさせていただきたいと思います。

実は、幾つかのファクターがあります。一つは「文化ルネッサンス宣言」、あるいは「スポーツ立県宣言」ということで、最初から「あきた元気創造プラン」の中でも、「文化」と「スポーツ」について非常に大きく取り扱っております。現在、それぞれ生活環境部と企画振興部が所管しておりますけれども、実はこの二つは、どこの部に所管させるのかということについて、非常に議論があるところでございます。「ピタッ」と当てはまる部というのは、実は、今の状況では、ないのであります。もう一つは、観光の方から攻めていったときに、観光については、これまでの観光の枠を超えて、様々な地域特性をどう生かすか、しかも現在は農業や食、食料、さらには工業、産業までもが観光資源になったり、非常に大きな広がりを持っております。また文明論的にも、ものの豊かさ、物質的な豊かさに加えて、前にもお話ししましたが、人間の体験だとか経験だとか、未だ見たこともないものに接するだとか、非常にソフト的な様々な欲求が社会全般、国際的にも芽生えてきておりますし、これが「観光」という名の下に一つの産業に結びついている状況であります。

そういうことで考えたときに、一つは基本的に秋田の場合は、この後、確かに工業振興も必要であります。リーマンショックの後、現在の円高等々で、従来のように非常に多くの雇用を伴う工場立地は、なかなか難しいということは、現実であります。そういう中で、新しい世の中の流れを踏まえたときに、秋田の経済活性化のためにも、「観光」をもう一皮も二皮もむけたものにして、新しい視点で、より強力に取り組んでいくということ、もう一つは先程言った「文化・スポーツ」の部分もしっかりやる。これはあくまでも観光

と文化とスポーツは、観光のためのスポーツ、観光のための文化というのではなくて、それぞれ考えたときに、文化とスポーツというのは実は横のつながりの中では、観光と非常につながりがあるということで、一つの部にまとめる。そういう中で、当然、文化というのは、現在、秋田の代表的な「芸能」、あるいは「お祭り」というような、「文化的」なものは全て観光行事としてもやっておりますし、非常に（観光と）結びつきがしやすいし、また、「スポーツ」もある意味でスポーツが盛んになりますと、人の移動が伴いまして、当然、宿泊だとか受入れ体制だとか、非常に観光との連携もあるということで、現実の問題として、例えば韓国からのスキー協会の方も、今日まで3日間（秋田に）来ておりましたけれども、これらのスポーツも含めて、秋田に多くのスキー客が来ますと、これは「観光」という形に正に結びつくわけであります。そういうことで、現在、三つの部に分かれている、それぞれの部門を一つの部にするというのは、この三つについては、一つの同じジャンルの中で扱ってもいいのではないのかということ、もう一つはやはり秋田のこれからの可能性、あるいは秋田の元気を表現するためには、「観光」というものを大きな産業として捉えるとともに、文化・スポーツの部門を、より前に出していくという、県政全体の方向性も示せるということで、現在、その三つを一緒にする素案を作りつつあります。昨日も休みでしたが検討会をやったり、あちこちからのいろいろな意見を踏まえて、今、素案の最終版を煮詰めつつあるところでございます。

（幹事社）

先週末に野田改造内閣が発足しましたが、改めてそちらについての受け止めをお願いします。

（知 事）

先週末に野田内閣が改造ということで、一部の閣僚が交代したわけであります。

これについては、コメントでも出させていただきましたけれども、（内閣改造は）2人の閣僚の問責決議ということで、これは、この方々を代えないことには国会審議に野党に出てきてもらえないという、やや消極的な形での改造であります。その機会に何人かまたお代わりになったようでありますが、いずれにしても、我々地方も消費税そのものについては、増税の場合の地方と国との分配について注文をつけておりますので、全国知事会としても消費税の増税は避けられないという認識は持っていることは確かであります。全体としてこれについては、市長会だとか地方六団体も、野田内閣発足の前からずっと言っていることであります。ただ、民主党内、民主党政権では消費税というこの大きな問題については、必ずしもマニフェストで扱っていたということではないわけであります。さらに、子ども手当についても相当大きな誤算があった、あるいは様々な施策が（民主党の）マニフェストとあまりにもかけ離れ、現実の問題として世界経済の中での経済指数等はこれは野田さんであろうがどこの政権であろうが、そう簡単ではないですけれども、法律やルール、これを変えることによって物事ができるというものについて、やはり相当責任は重いのであります。そういう意味からして、これで消費税の増税を決定する、あるいは様々な重要案件について方向性を示すという、野田さんの意気込みは十分わかります。しかしやはりどうしても、国民感情からしても、やはりこういう大きな問題については、信を問う

というのが本来の姿ではないかと。法律を作るときには、やはりそれを実行するという、そういう意志で法律を作るわけでありますので、法律を作って、しかし後で信を問うて、駄目だったらやめればよいとなると、社会ルールとして、我々の行政ルールからいっても、あらゆることが成り立たなくなる。どうもその辺がスッキリしないというのが、国民感情ではないかと思います。

もう一つは、このような経済状況ですので、社会保障と税の一体改革という形で、社会保障だけを取り扱っていますけれども、その一方、ダイナミックな経済対策がほとんど見えない、そうなりますと税を上げても景気がさらに落ち込んで税収が思ったとおりに伸びないという状況になる可能性もあります。行政改革も、そう進んでない。さらには、経済対策もあまりパツとしたものがない。また、T P Pについても、もう協議に入ることですけれども、知事会でもかなりの項目について、いろいろと国に対して情報提供も求めていますけれども、さっぱり出てこない。そういうことや、あるいは社会保障について、私、いつもおかしいと思うのですけれども、これ足し算、引き算の、ごく初歩的なことですけれども、社会保障をこのまま維持するために消費税を上げるとすると、消費税は10パーセントどころじゃない。最後は25パーセント、30パーセントまでいかないといけない、ずるずると上げていかざるを得ないというのが、今の人口構造からするとそうなります。そうすると、社会保障についてもどうするのかという大きな議論があつて、例えば、場合によっては社会保障を、これは言いにくいことですが、3割減らして、その分はむしろ経済政策で補って、それによって全体の社会保障へのニーズを減らすという、そういう方法だってあるわけでありまして、この辺がなかなかわからないということになりますと、むしろ増税だけではなくて、それと社会保障の仕組み、経済の仕組み、この辺をT P Pも含めて、セットにして国民に本当に真面目に真摯に信を問った場合に、私は必ずしも増税を言い出したからといって、負けるという選挙にはならないのではないかと思います。このあたりに、国民が不信感を持つてるということで、もう少し増税のみならず、社会保障、経済、あるいはT P P、こういうものをセットで、はっきりどうするのかということ、論理性を持ったマニフェストで、それぞれの政党が戦っていただければ、これは国民も本当に真剣な選択になるのかなということで、むしろこれは政党だけの責任に、政治だけの責任にする問題ではありません。やはり日本の行く末をどうするのかは、国民の責任を果たすという意味からも、国民に信を問うということが私は必要ではないのかと思います。そういう動きも大分あるようですけれども、小手先の信ではなくて、本当に国民に対して、将来どうするかということ、トータルとして信を問った形で、その後はまとまってしっかりした政治、国政を進めることによって、日本全体が私はいいい方向にいくのではないのかと思っています。そういうことで、(先日の知事コメントでは) ああいう言い方をさせていただきました。(副総理の) 岡田さんの評判はいいようではありますが、野田さんについては(支持率は) 横ばいでありまして。早晩またぎくしゃくした形になるのではないのかと思っています。

(幹事社)

幹事社の質問事項を含めて、質問がある方は各社さんどうぞ。

(記 者)

観光文化部の方からお尋ねします。新年の商工会の挨拶などで、知事も言及していらっしゃると思いますが、新設する部にスポーツを統合した場合、新設する部の名称はですね、観光文化スポーツ部にしたいというふうな知事の発言もございましたが、どういう形で議会で説明される予定ですか。

(知 事)

非常にこれも悩みました。(部の名称が)長いという話があります。ただ、長い部の名称のところもあるようであります。六字くらいで構成されている部も結構全国的にもあるわけでありますので、私は、わかりやすくするためには「観光文化スポーツ部」と。まあこの順序がどうなのかということもありますが、韓国は文化体育観光部でしたけども、やはり観光文化スポーツ部という、その並びがいいのかなと思い、まず素案の段階ではわかりやすく、あまり奇をてらった名前ではなくこういう形にしたいと思っています。

(記 者)

わかりました。

あと、観光文化スポーツ部の考え方ですが、秋田県の観光を振興するという観点も当然必要ですが、昨年から言われているのが東北全体の観光を振興するために、秋田県が強力な役割を果たさなくちゃいけないということは知事も言及していらっしゃる。東北の観光に貢献するという意味で、観光文化スポーツ部を新設するとは、どういう機能を果たしていくべきだと知事はお考えなのか、お聞かせください。

(知 事)

今回の震災で我々も、秋田の観光は秋田だけの観光で完結していないものが多いということに気が付きました。今回改めて気付かされたということでもあります。そういう意味で、今のところ被災3県は、そういうことについて、知事さん方もそうあちこちに行っていられないというお話もあって、去年は山形の知事と一緒に他の被災県の思いも受けて台湾にも行ってまいりましたが、やはり東北全体の結びつきをどうするのかとなりますと、当然それと結びつけた形での秋田の観光の要素も、これまでのような話だけではなく、もうちょっと幅広に捉えなきゃならない、あるいは観光エリアの設定、ルートについてももう少し別の形で考えなきゃならない。特に山形とはほとんどこれまでは没交渉でしたけれども、いよいよ象潟からの高速道路網がある程度視野に入ってくると、例えば鳥海山について、今までは秋田の主要観光地という捉え方はなかったのですが、あそこを取り扱うとすれば山形と秋田が完全に組まないと、お互いにばらばらにやっていると、新幹線もないし、道路しかないところでありますと、なかなか難しい。あるいは様々な祭でも、現に夏の竿灯祭等で周遊観光をやっておりますけれども、それ以外にもかなりあるのではないのか。そういう意味では、秋田で、東北各県には観光文化スポーツ部というような部はまだないわけで、秋田でこういうものをドーンと打ち上げることによって、秋田が東北の観光を先導的に引っ張っていくんだという、全国に、また国際的にも意思表示になるという意気込みで今考えております。

(記 者)

わかりました。

あともう一つ、幹事社質問に関連して、消費税増税をする場合は、国民に信を問う必要があるという知事の主張だと思われます。その際、信を問うというのは、衆議院を解散して選挙戦で国民の声を聞くということだと理解しておりますが、その信を問うべき時期については知事、どういうふうにお考えですか。

(知 事)

これは、消費税の増税案をいつどう出すのかということだと思いますが、やはり消費税の税率改正案を出す前が、一般常識としてはそのタイミングではなかろうかと思います。そういうことからすると、7月だとか6月だとかと言われてはいますが、そう遠い将来ではないような気がします。ただ、そこで私は先ほど言ったとおり、単に消費税だけの信を問うとすると、これは国民も総合的な判断にはならない可能性があります。ですから、経済対策、それともう一つは大きな形での社会保障そのもの、これについては、社会保障に対しても無駄がないのか、非効率がないのかというところも、そう言うとなんか社会保障、福祉を切り捨てにするという意味ですぐ誤解を受けるので、誰も勇気を持って言う人がいないのですけれども、實際上、私は相当こういうところも、もっと効率化できと思っています。

そしてもう一つは、やはり行財政改革の根幹をどうするのか。これも確かに、私も、なかなか自分でもできないのですけれども、どれをどういう形で、縮小してどういうものを優先するかというところも、これは信を問うときちっとできるのでありますが、なかなか総論賛成、各論反対になりがちです。ここも腹をくくらないと、とてもできない。ですから、こういうものもセットでやっていただくということになると、もう少し遅くなっても、本来の意味のいわゆる劇場型の選挙ではなく、きちとした形で、じっくり国民の皆さんにわかりやすく（訴えるべきではないか）。各政党が公約を出して、それで真剣に訴えるということが、もしかしたら政界再編にもつながるかもしれない。そうでないと、ここ二、三年のうちに、まあ少なくとも一、二年のうちに、日本の国政を安定化させないと、あともう先がない。ですからそういうことを望むものであります。

(記 者)

わかりました。

そうすれば、その法案を通常国会に出す前が、信を問うべきタイミングだということでしょうか。

(知 事)

はい。

(記 者)

わかりました。ありがとうございます。

(幹事社)

そのほか質問ありませんでしょうか。

(記 者)

観光文化部についてお尋ねします。

職員の中で外部からも登用していきたいというお考え、提示されていましたが、今の時点でそれはどういうふうに考えているかということをお聞かせください。

(知 事)

どちらかというと文化とスポーツという分野は、知力と体力の部分で、観光とはちょっとイメージが違ったりしますけれども、いずれにしても、いかに表現をするかという、そういう世界でありますので、職員についても、単にできるできないの話ではなくて、その業務に非常に向いた職員もいるでしょうし、そうでない職員もいますので、そこを構成する職員の選択も大切です。特に幹部職員についてどうするのかというと、やはり場合によっては幹部職員に民間人といいますか、役所で育った人間でない者をそこに据えることも必要なのではないのかと思っております。ただ、こういう業務に向いたいい人がいるのかどうか、またその処遇で来てくれる人がいるかどうかというものもございますので、18日の委員会での、審議を踏まえた状況の後で、こういうものについて検討し、私としては、何らかの形で幹部の中に、民間の方を入れたいというのが本心であります。

(記 者)

関連して、スポーツに関してですけれども、観光とスポーツを連携させる理念はわかったのですが、具体的にどういうふうに連携づけてやっていくかというところも考えをお聞かせください。

(知 事)

先ほどもお話ししましたとおり、文化もスポーツもそれぞれ独立した仕事として、それはそれで、収まりがいいのでこの部の中でやります。

もう一つは、やはりスポーツについて、実際、国体をやるとなると相談相手は全部観光課です。逆に言うと、一部輸送もありますけれども、宿泊だとか、土産品をどうするのか、あるいはどういうものを食べていただくのかということは、ほとんど観光マターの方とのリンクです。

もう一つは今、ノーザンハピネッツ等々、プロスポーツが盛んになっています。こういうスポーツ団体も、県の観光や物産と結びついた形で、いろいろとアウェーのときにやっていただいておりますので、そういう点も実務としては、非常にスポーツと観光の関係は密接な連携で今やっています。ただ現在は部が違いますので、部長というキャップが2人いますので、若干ああだこうだとやっていますけれども、これが一つになることによって、もっと、スポーツそのものの振興になるでしょうし、それを踏まえてその関連の観光という点もプラスになるのかなと思っています。文化もそうです。実際、お祭りも文化財にな

っておりまして、市町村にいくと、お祭り、文化財はみんな観光だと捉えてますから。

(幹事社)

そのほかありますでしょうか。

(記 者)

すみません、がれきの受入れについてですが、この間、仙北市での説明会に県の担当者も参加していたりですとか、あと、秋田市の方でも受入れについて協議を進めるという発表もありまして、こうしたことも受けて県の取組は今どういう状況でしょうか。

(知 事)

現在、市町村からの意見も踏まえて、私どもで岩手県と協議を重ねておりますが、実際の受入れについては、これは市町村長権限ですので細部については、最終的には市町村と市町村との間の協議が非常に大事になりますけれども、やはり今現在、市町村の方では、例えば秋田市などは100ベクレルを超えたスラグが出た場合に引き取ってもらえるかどうかとかいう、基本的な話が出ていますので、こういう基本的な問題について、具体的にその協定書を結ぶべく岩手県と、ちょうど今やり取りしている最中でございます。岩手県は岩手県の考え方もございますので、全部私の方で作って、判子押してくださいという話ではなく、また我々としては、チェック体制の中に市町村からの意見など全部の希望を踏まえて今やっております。できるだけ早く岩手県から、1回目の回答をいただきたいということでやっております。岩手県から回答が来ますと、私の方との考え方がもしかしたら違ったりしている場合、あるいは、我々が考えていること以外についても指摘されたりする場合もあります。こういうものについて、もう一回、実際に行う市町村にフィードバックをします。そのうえで最終的に調整した形で基本協定を結ぶということで、現在その基本協定の素案についての協議の段階に入っております。いずれそう遠くない、ここ一週間ぐらいでは岩手県から回答が寄せられるのではないかと考えています。そういうものを踏まえて、さらに市町村と、あるいは議会にも諮って、最終版を作って、基本協定そのものは、2月議会の前には結びたいと思っています。そうすると、その根っこがきちっと押さえられると、市町村も今度はきちっと住民にも説明できるでしょうし、議会にも説明できるし、市町村としても計画をきちっと立てやすくなるということです。そういうことで今盛んに担当者が行ったり来たりしてやっております。

(記 者)

先程来観光の話になっていますけれども、一方で聞くところによりますと、新春の交歓会とかそういった場で、知事は、自然エネルギーと言いますか、新エネの方、かなり柱として今年やられるというようなお話を方々でなさっているとお聞きしました。がれきと同様、今後の方向性とか、あるいはその青写真というものが少し描けているのであれば、ちょっと御紹介いただければと思います。

(知 事)

今、担当部局に指示をしております。それは地域、地元の資本が入ったものについて、より県が積極的にバックアップする、そういう方法を考えろということで今やっております。基本的に、なかなかこれまで地元の資本の具体的な動きが少なかったものですから、私は秋田商工会議所の新年会では、とにかく地元資本が手を挙げていただかないと金は逃げていくよという、ちょっときつい言い方をしました。それを受けてかどうかは別にして、この間の魁さんに出たような形で、現在秋田県内の有力企業が出資した会社の方向性が一つ定まった。そのほかにも県内の有力企業から、そういうことについて問い合わせ等がございます。そういう状況の中で、これには、かなりの投資が必要ですので、当然金融機関にしても、地元金融機関としては地域資本がやるものについては積極的に応援したい。ただそうは言っても、やはり相当な金額を貸し出すとすると、実態のあるきちとした事業者じゃなきゃならない。また、ある程度事業者も直接でなくても電気だとかそういうものを建設することなどに、ある程度一定の知識のある企業でないとなりませんけども、そういう点では私はたのもしく思っています。それにあわせて県有地の使用についてどうするのか、あるいは、発電事業でありますので、当然商売であります。採算がとれるからやるのでありますが、しかし、そうは言っても初期投資が大きいものですから、何らかの形の少しでも県が奨励するという意味で資金的なバックアップ、例えば利子補給とかができないのかということを今検討をしております。そのほか技術的な支援、あるいは東北電力が最終的に決めますけれども、地域枠のものについては我々も口も出せますので、そういう点について東北電力との間に県が入って、地元の企業の参入をしやすいということだとか、いろいろな形で今、仕組みづくりをしております。いずれ新年度予算、あるいはそういうルールづくりは新年度に最初から出していくつもりであります。

(幹事社)

では、あと1問ほど、時間のこともありますけれども、各社さんいかがでしょうか。
では、ないようですので、こちらで締めくくりたいと思います。